

奈良県
こどもまんなか
未来戦略

奈良県

(令和6年10月)

奈良県こどもまんなか未来戦略 目次

I 計画策定の趣旨等	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の性格・位置づけ	1
3. 計画の期間	1
II 奈良県のこども・子育てに関する現状	2
1. 少子化の現状	2
(1) 出生の状況	2
(2) 将来の人口予測	3
2. 少子化の要因	4
(1) 未婚化～未婚率の推移等～	4
(2) 晩婚化～平均初婚年齢の推移～	5
(3) 夫婦のこども数	6
(4) 若年層の流出	8
3. こども・子育てを取り巻く現状	9
(1) 子育て家庭を取り巻く現状	9
①子育て家庭の状況	9
<家庭状況の特徴（全国比較）>	9
<子育ての不安感・負担感>	10
（参考）進学状況（全国比較）	14
②ひとり親家庭の状況	14
③子育て家庭の就労状況	16
<女性の就労状況>	16
<固定的性別役割分担意識と働き方>	18
<未就労の妻の就労意向>	20
<男性の就労状況>	21
④保育所等・放課後児童クラブの状況	22
<保育等の状況>	22
(2) こどもを取り巻く現状	23
①こどもの健康・体力・学習意欲の状況	23
②こどもにかかる地域の状況	23
③児童虐待の状況	24
(3) 若者の現状	25
①若者の結婚に関する意識	25
②若者の就労状況	28
③困難を抱える若者の状況	30
(4) 結婚・子育ての場所としての評価	31
①既婚者の評価	31
②未婚者の評価	34

Ⅲ 奈良県のこども・子育てに関する課題	37
1. こども、県民が直面する困りごととその要因	37
2. 克服すべき課題	38
Ⅳ 基本理念	41
Ⅴ 基本的な方向性	41
1. 基本的な方向性	41
2. 各方向性の考え方	41
Ⅵ 取組方針	44
Ⅶ 取組方針に基づく主な施策	46
1. こども・若者の視点に立った施策の立案と推進	46
(1) こども・若者の意見等の施策への反映	46
(2) こども・若者の政策決定過程への参画促進	46
(3) こどもや若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備	47
(4) こどもの権利擁護の推進	47
2. ジェンダーギャップの解消を始めとした社会全体の意識・構造の改革	48
(1) こども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消	48
(2) 学童期・青年期に必要な知識に関する情報提供や教育	49
(3) こども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革	50
(4) 困難な問題を抱える女性への支援の推進	50
3. 若い世代、ひとり親世帯への就労支援・所得の向上	51
(1) ひとり親家庭等への就労・生活支援の充実	51
(2) 発達段階に応じた職業体験等の職業教育の実施	52
(3) 若手起業家等の育成	52
(4) 若年者への県内就業・再就職支援の充実	52
(5) オンライン学習を活用した離職者・在職者への支援	53
(6) 県内の雇用の場の創出	53
4. 男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備	54
(1) リスキリング等による就労支援	54
(2) 共働き・共育て・共家事の推進	54
(3) 男女ともに働きやすい環境の整備	55
(4) 起業家等の就労の継続支援	55
(5) 再就職相談支援の充実	55
5. 個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実	56
(1) だれでもいつでも相談できる子育て支援体制の強化	56
(2) こども・子育て施策におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）推進	56
(3) 多様な主体による子育て応援の促進	57
(4) 結婚を希望する方等への支援	57
(5) 若者、子育て当事者や地域の多様な主体のニーズを踏まえた施策の推進	58
6. 困難な状況に置かれているこども・子育て世帯に対する相談体制、支援等の充実	59
(1) ひとり親家庭への就労・生活支援の充実	59
(2) すべての親子を対象とした市町村のこども・子育て支援体制の充実	59

(3) 地域の「育ちの場」づくり	60
(4) 児童虐待発生時の迅速・的確な対応	61
(5) 社会的養護体制の充実	63
(6) いじめ防止	64
(7) 不登校の子どもへの支援	64
(8) ニート・ひきこもり相談支援体制の充実	65
(9) ヤングケアラー支援	65
(10) 予期せぬ妊娠に悩む若年女性などへの支援の充実	65
(11) 子ども・若者への性犯罪・性暴力対策	66
(12) 子ども・若者の自殺対策	66
7. こどものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備	67
(1) 安心して子どもを預けられる教育、保育体制の整備	67
(2) 子どもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の推進	69
(3) 放課後のこどもの居場所づくり	69
(4) こどもの発達段階に応じた自尊感情、規範意識、学習意欲等の醸成	70
(5) 子どもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備	72
(6) 子どもを健やかに育むスポーツ・食育の推進	72
(7) 相談支援及び療育体制の充実・強化	74
(8) 保育所や放課後児童クラブにおけるインクルーシブ保育の推進	75
8. 妊娠、出産、子ども、子育てを支える保健医療提供体制の充実	76
(1) すべての子ども・子育て世帯を対象とした市町村の子ども・子育て支援体制の充実	76
(2) 性と健康に関する支援の充実	76
(3) 周産期や子どもにかかる医療体制等の充実	77
(4) 不妊に悩む方への支援の充実	78
(5) 各種健診体制の整備による早期発見体制の整備	78
(6) 重症心身障害児（医療的ケア児）への支援	78
9. 子ども、子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり	80
(1) 子ども・子育て世帯にやさしい公園施設・設備の整備	80
(2) 安心して子育てできる居住・外出環境等の整備	80
(3) こどもの交通安全の確保	80
(4) 子どもを犯罪や有害環境から守るための対策の推進	81
VIII 施策の推進体制等	83
1. 県における推進体制	83
2. 市町村子ども計画の策定促進	83
3. 市町村・民間団体等との連携	83